

クロスメディアイベント「078」企画事業助成金の募集案内

1. 対象団体

- (1) 大学・短期大学・専門学校ゼミ、サークル等2人以上の学生グループ
ただし、グループに社会人（教員等）を1名以上含めること
- (2) 営利を目的とした団体でないこと
- (3) この助成事業に係る活動に対して兵庫県及び神戸市から他の助成金等の交付を受けていないこと
- (4) 暴力団でないこと及び団体の会員に暴力団員が含まれていないこと

2. 対象事業

申請者自らが企画・立案し、「音楽」「IT」「映画」「子ども」「食」文化「ファッション」「アニメ」などの様々なジャンルのクロスメディアイベント「078」開催の趣旨に沿った事業とします。

「都市生活の面白さと心地よさを追求する」、「魅力と活力あふれる兵庫・神戸創生の実現」、「新しい文化発信による都市ブランディング」、2025年大阪・関西万博開催に向けた「未来社会を創り出すための実験」といったテーマに基づき、下記の要件を満たす事業

- i) 未来の兵庫・神戸を創造するきっかけとなること
- ii) 独自性や目新しさが感じられること
- iii) 一過性のイベントではなく、今後につながる成果が得られること

※2025年大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマで誘致を行っており、2018年11月に投票が行われます。このテーマは、心身ともに健康な生活、それを支える社会をデザインしようというものです。

【事業例】

- 吹奏楽部や軽音楽部等が出演するライブ企画やコンサート企画、開催
- 携帯アプリ、AI、ドローンなどICTを使った実験的企画、実行（研究中の手法を活用した実証事業）
- 未来社会などを考えるきっかけとなるカンファレンスの企画・開催
- バリアフリー（身体・知的障害、世代、性別、言語、人種）イベントの企画、開催
- 学生ファッションショーの企画、開催
- 子ども向けワークショップ等の企画、開催
- 多くの人にイベントの魅力を発信する方法（例えば動画撮影など）の企画、開催
- 飲食店ブースへの出店

※財政的支援が不要で事業を実施する場所（ステージや出展ブース等）の提供を希望される場合も、ご応募いただくことができます。

【2018 年一部実施様子】

① 【神戸松蔭女子学院大学】



※神戸タータンとコラボしたファッションショー

② 【関西学院大学】



※剣菱酒造とコラボした試飲ブース出店

③ 【同志社女子大学】



※K-POP アーティストによる音楽ライブ

④ 【神戸大学】



※ドローン放送を用いた都市空間移動ナビゲーション実験

【078 - 2019 開催概要】 ※詳細な開催概要については企画書をご参照ください

開催日時 : 平成 31 年 4 月 27 日 (土曜) ~29 日 (月・祝日)

開催会場 : みなとのもり公園 (神戸市中央区小野浜町)
 デザイン・クリエイティブセンター神戸 KIITO (神戸市中央区小野浜町 1-4)
 東遊園地 (神戸市中央区加納町 6)
 メリケンパーク (神戸市中央区波止場町 2)
 神戸ハーバーランド高浜岸壁 (神戸市中央区東川崎町 1-7-2)

趣 旨 : 「078」は、都市生活の面白み、心地よさを追求する市民、クリエイター、エンジニアが集い、ライブ、カンファレンス、展示会 (トレードショー) 形式を通して交わることで創り上げる参加型フェスティバルです。

対象分野 : 「音楽」「IT」「映画」「子ども」「食」文化「ファッション」「アニメ」またはその横断分野

3. 助成額および助成対象団体数

助成額：助成対象経費の2/3を助成（上限30万円）

※予算の都合上、上記助成額の上限に関しては変動の可能性有

団体数：10団体（予定）

4. 助成対象となる事業実施期間

平成31年4月27日（土）～平成31年4月29日（月・祝）の期間に実施され、完了する事業

5. 助成対象となる経費

交付決定日以前に支出された経費は、助成対象経費となりませんので、ご注意ください。

○助成対象経費

区分	費目	内 訳
出演・ 音楽・ 文芸費	出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料、合唱料、舞踊家・俳優等出演料、エキストラ料、助演料等
	音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、音楽制作料、音楽編集料、コレペティ料、調律料、楽器借料、楽譜借料、写譜料、楽譜制作料等
	文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督料、音響・照明プラン料、演出等助手料、著作権使用料、舞台美術・衣装等デザイン料、脚本料、翻訳料、字幕制作費、原稿料、原資料、企画制作料(注)等
舞台・ 会場・ 設営費等	舞台費	大道具費、小道具費、衣装費、かつら費、メイク費、照明費、音響費、字幕費、舞台スタッフ費、機材借料、舞台設営費等
	作品借料	作品借料、作品保険料等
	上映費	上映費、映写機材借料、映写技師謝金、同時通訳関連機器借料等
	会場費	会場使用料(付帯設備費を含む)(注)、会場設営費、会場撤去費等
	運搬費	道具運搬費、楽器運搬費、作品運搬費等
賃金・ 旅費・ 報償費	賃金・ 共済費	事務整理等賃金、会場整理等賃金、作業員賃金、労災保険料等 ※臨時に雇用する場合に限る。
	旅 費	国際航空賃、国内交通費、宿泊費、日当等
	報償費	講師等謝金、原稿執筆謝金、会議出席謝金、指導謝金等
雑役務費 消耗品費 等	雑役務費	広告宣伝費、入場券等販売手数料、立看板費、印刷製本費、借料及び損料、傷害保険料、請負費等
	消耗品費	消耗品費
	通信費	通信費、郵送料
	会議費	会議費

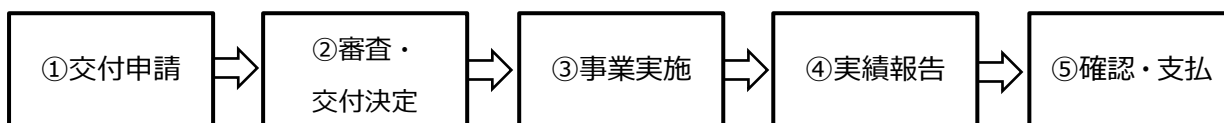
* 外部への委託は認められません

○助成対象とならない経費

○事務職員給与 ○事務所維持費（生活雑貨、医薬品、光熱水費、電話代等を含む。）
○事務機器・事務用品等の購入・借用費 ○航空・列車・船舶運賃の特別料金（ファーストクラス料金、グリーン料金等）、タクシー料金 ○ビザ取得経費 ○印紙代 ○振込手数料 ○交際費・接待費 ○手土産代 ○レセプション・パーティーに係る経費
○打ち上げ費 ○飲食に係る経費（食材費も含む。ただし、会議の際提供するお茶代は可） ○施設整備費 ○備品等購入費 等

- (注) 1. 助成対象事業における企画・制作等に直接関わるスタッフ人件費については、助成対象経費の企画制作料に計上できます。
2. 地方公共団体が所有する施設の使用料については、減免措置等の規定がない場合は、助成対象経費の会場使用料に計上できます。

6. 申請から助成金交付までの手続き



① 交付申請

当該助成事業に申請を行う場合は、下記の書類を期限までに提出してください。

申請期限	平成 30 年 11 月 1 日（月）～平成 31 年 2 月 22 日（金）
申請方法	078kobe のホームページ (https://078kobe.jp) の中から申請書一式をダウンロードし、記入押印のうえ、下記提出先に申請書を持参する、又は郵送にて提出してください。
提出書類	・助成金交付申請書（様式第 1 号） ・事業計画書 ・収支予算書 * 財政的支援が不要な場合は事業計画書のみご提出ください。
提出先	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 5 番 7 号 神戸情報文化ビル 8F 078 実行委員会事務局（株神戸新聞事業社内）／中村、城戸、内田 TEL：078-371-0085 E-Mail：078@kobe-j.co.jp 直接、上記の提出先に申請書を持参する、又は郵送にて提出してください。 （平成 31 年 2 月 22 日（金）必着）

②審査・交付決定

○審査

申請書類の記載内容を審査した上で、予算の範囲内で事業の採択（または不採択）及び交付額の決定を行い、申請団体に通知します。助成金交付の決定にあたっては、申請者に、申請書類の内容に関する説明を求めることがあります。

<審査基準>

- ・事業要件（2. 対象事業 対象要件 i）～iii)) を満たしているかどうか
- ・助成金が有効に使われ、収支予算計画が適切であるかどうか

(注) 以下のような場合には不採択となる可能性がございます

1. 他の実施予定プログラムと会場の使用時間帯が重複する場合
2. 実施計画に法令に抵触する内容が含まれている場合 等

○交付決定

助成事業の採否及び助成額の交付決定通知は、平成 31 年 3 月中旬頃までに通知します。

③事業実施

○変更・中止の場合

交付決定後は、申請内容に基づき事業を実施してください。やむを得ない事情により、事業内容に変更等が生じた場合は、速やかに以下の書類を提出してください。

事業内容（場所、実施日、内容）を変更する場合	提出書類	・ 助成金交付決定内容変更承認申請書（様式第 4 号） ・ 事業計画書
助成額を変更する場合		・ 助成金交付決定内容変更承認申請書（様式第 4 号） ・ 事業計画書 ・ 収支予算書
事業を中止する場合		・ 助成事業中止（廃止）承認申請書（様式第 5 号）
提出先		〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 5 番 7 号 神戸情報文化ビル 8F 078 実行委員会事務局（株）神戸新聞事業社内

④事業報告

事業が完了したときは、下記の書類を期限までに提出してください。

提出期限	平成 31 年 5 月 31 日（金）まで
提出書類	・ 助成事業実績報告書（様式第 8 号） ・ 助成金請求書（様式第 9 号） ・ 事業実績書 ・ 領収書等添付様式

	<ul style="list-style-type: none"> ・収支決算書 ・記録写真（実施内容の分かるものを 10 枚程度） * 財政的支援が不要として採択された場合、助成事業実績報告書および記録写真をご提出ください。
提出先	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 5 番 7 号 神戸情報文化ビル 8F 078 実行委員会事務局（㈱神戸新聞事業社内）

⑤確認・支払

実績報告書等を提出後、実績報告書の内容を審査し、当該助成事業の成果が助成金の交付の決定及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、助成金の額の確定通知書により、地方公共団体に通知し、助成金を交付します。

7. よくある質問

<対象団体>

Q. 学生グループとはどのような団体が該当するのでしょうか。

A. 大学・短期大学・専門学校に在籍する学生により構成される団体、例えば研究室やゼミ、サークルを想定しています。ただし、教員を 1 名以上グループに含めてください。

<助成金>

Q. 単に音楽ステージに出演したいだけで助成金は不要ですが、助成金の申請は必須ですか。

A. 財政的支援が不要な場合、助成金の申請は必須ではありません。その場合は事業計画書のみご提出ください。

Q. 助成金の額の算出方法を教えてください。

A. 助成対象経費のうち、3 分の 2 を助成金額として算出します。

ただし、上限金額は 30 万円となります。

算出例 1) 総事業費 100 万円、助成対象経費 75 万円の場合、助成金額は 30 万円になります。

算出例 2) 総事業費 50 万円、助成対象経費 30 万円の場合、助成金額は 20 万円になります。

<申請から助成金交付までの手続き>

Q. 実施前に助成金の交付を受けることはできないのでしょうか。

A. 助成金の支払は、原則として事業完了後の精算払となりますので認められません。

<実績報告書関係>

Q. 実績報告にあたり、計算した助成対象経費が申請時より減額していました。助成金額はどうなるのでしょうか。

A. 実績による助成対象経費により、助成金額を算定のうえ、支給いたします。